UPZ内から避難先施設までの主な経路（離島の防護措置）（薩摩川内市⑤）

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 上甑島のUPZ内の住民は、上甑島及び中甑島のあらかじめ定められた避難所へ避難を実施。地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 上甑島及び中甑島のあらかじめ定められた避難所が自然災害等により使用できない場合は、下甑島の避難所への避難を実施。
- 鹿児島県は、PAZ内の避難の実施に合わせ、UPZ外の島内住民に対しても、必要に応じて、屋内退避を行う可能性がある旨の注意喚起を行う。
- 万が一、甑島列島内での避難ができない場合に備え、鹿児島県は本土への避難の検討を行う。避難の際は、自家用の船舶の利用又は県が薩摩川内市からの依頼に基づき、第十管区海上保安本部、自衛隊、フェリー及び高速船の運航者等に要請し、手配した船舶等により避難を　行う。本土の港への移動後は、県、薩摩川内市等が準備した車両等により避難を行う。

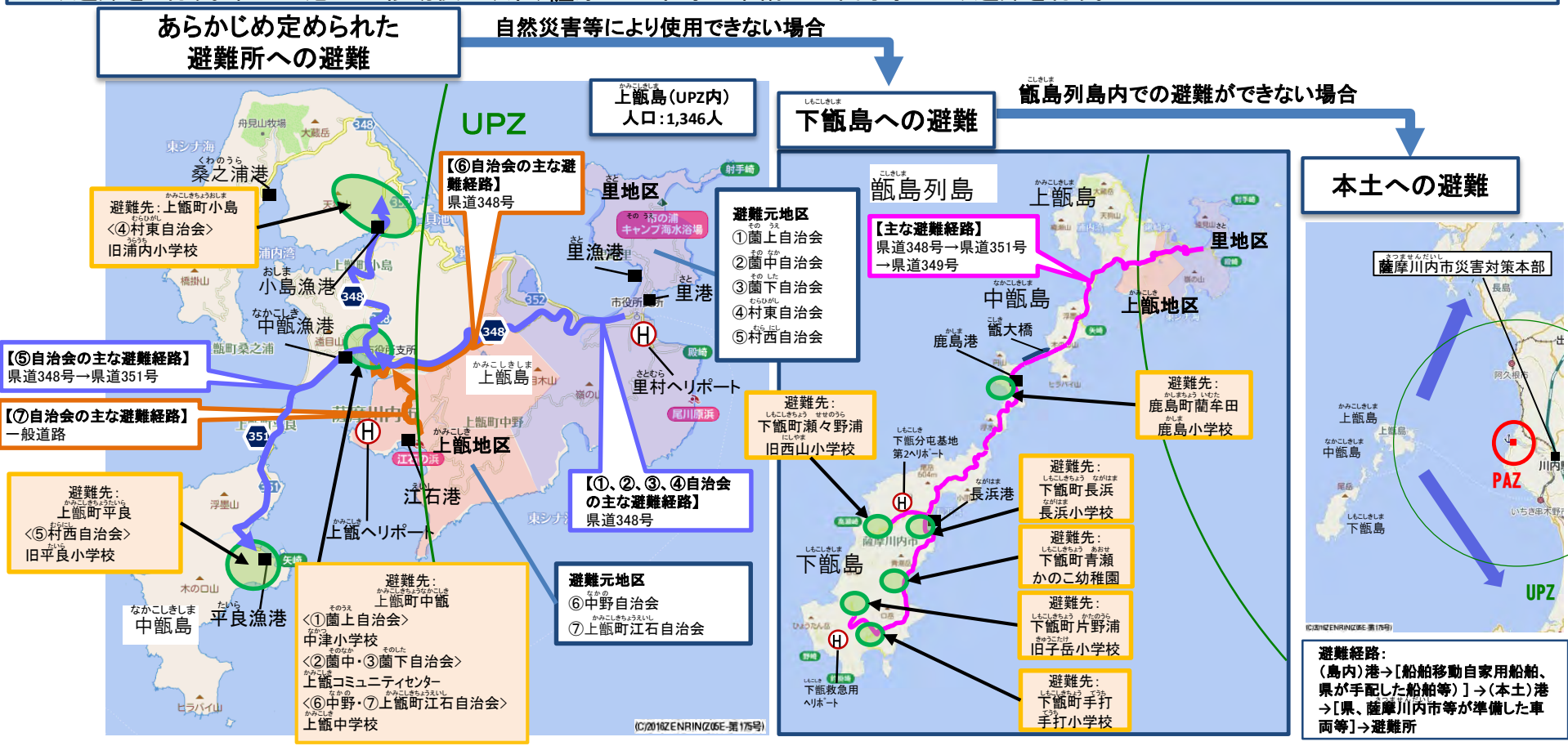

※　不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合は、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施